

## 第5回逗子市地域自治システム小坪小学校区懇話会 会議概要

日 時：平成 25 年 8 月 24 日（土）10：00～12：00

場 所：小坪公民館講堂

出席者：

（メンバー）津留崎メンバー、志村メンバー、平松メンバー、宗貞メンバー、赤羽メンバー、安東メンバー、有馬メンバー、勝島メンバー、大崎メンバー、安田（正）メンバー、黒羽メンバー、萩原メンバー、藺田メンバー、酒井メンバー、菊池メンバー、上野メンバー、小田原メンバー、福本メンバー、草柳メンバー、松井メンバー、小守メンバー（代理：羽豆氏）、宮川メンバー、高野メンバー、三原メンバー、西メンバー、谷田メンバー、青木メンバー（代理：小川氏）、山崎メンバー

（アドバイザー）名和田法政大学法学部教授

（市）平野経営企画部長、廣末企画課長、仁科企画係長、稲井主事、森本市民協働部担当部長、細野市民協働課専任主査、木下市民協働コーディネーター

議事概要：

### 1. 開会

### 2. 「ずしの新しい地域自治」の仕組みの詳細の検討

#### （1）第4回懇話会までに出された意見等の確認

（メンバー）資料の読み方が分からない。表頭の「論点」の欄の●と①の違いは何か。さらに斜線がひいてあるだけの行もあるがどういう意味か。

（事務局）①は予め事務局が設定した論点であり、●はメンバーのみなさんの意見を聞いて設定したものである。また、1 ページ目の斜線しかない行は資料の誤りである。

（メンバー）本題に入る前にそもそも論を申し上げたい。協議会が必要なのかどうか、協議会を立ち上げてそこに人とお金をつけるということについて、この場で議論を沸騰させて結論を出すべきなのに、ワークショップに移ってしまった。協議会ありきで議論が進んでしまっている。第1回でこの仕組みができて小坪は同じスタンスでよいかと市長に聞いたら、それではお金がもらえないと言っていた。皆その回答に納得していない。ここはひとつ原点に戻って議論すべきではないか。

（事務局）この懇話会は、意見をひとつにまとめて地域の合意として持っていく会ではなく、制度案に反映させるために、ひとつでも多くの意見をいただくためにやっている。

（メンバー）協議会の事務所を開設しそこに市の担当職員を派遣するとなると、私の試算では、そのコストは1小学校区2千万円近くになる。5小学校区で1億円。もっと他に使

うべきところがあるはず。行政コストを削減することには賛成なので、行政コストの削減を目的とした協議会をつくれればよいのではないかと。

また、資料の13. その他に、連合会が必要なくなるのではという意見があったが、それは越権行為である。

(事務局) 資料に掲載されている意見は、行政が考えたものではなく、メンバーからいただいた意見である。また、地区担当職員は事務所に配置するわけではなく、市側の窓口体制の変更である。したがって新たにコストがかかるわけではない。

(メンバー) 補助金をひとまとめにして、地域に配分するというのは。

(事務局) 補助金の見直しの議論は別である。

(メンバー) 資料の13. その他に連合会が必要なくなるのではという意見について、地域の団体の見直しが必要だという意味ではないかと。

(事務局) 市のほうで既存の組織の見直しは求めている。現在は懇話会で色々な意見をいただいているという段階だが、準備会以降、住民自治協議会を立ち上げていくにあたっては、まさに地域の皆さんで小坪のことを話し合ってもらい地域で決めていただくこととなる。その中で、連合が協議会に移行するとか小坪は地域全体で活動されている団体もあるのでそういう団体が中心となって進めるとかは地域で決めていただくことになる。この懇話会で地域の各団体や連合会をどうするかということは一切ない。

(名和田アドバイザー) 協議会というのは、今地域で行っている活動がより効果を発揮できるようにするための仕組みである。そうならないのであれば止めた方がいい。実際に他市ではとん挫した事例もある。この仕組みが効果を発揮するためには、地域の実情にあうような制度にする必要があり、だからこうして懇話会をやってみなさんのご意見を聞いている。

(メンバー) 前回の懇話会でこの仕組みは要綱でやるので市議会の承認は不要と言っていた。さらに準備会の予算は承認されていると言っていた。したがって、我々がどう言おうと、この次の段階は準備会である。協議会が立ち上がったときの私の不安は、協議会の事務局の体制。交付金が1千万円も交付されるのだから、事務の実務能力や経営能力がある事務局でないとやっていけない。しかも人間は死亡リスクがある。また、色々な団体が集まっており、お金の配分を含め本当にまとめてできるのかという不安がある。だから協議会には交付金を配分しないほしい。

(事務局) 交付金が1千万円というのは逗子市ではありえない。

(メンバー) 過去の論点3つ、意見の訂正を1つ申し上げたい。

過去の論点は、①お金はいらぬ、②交付金の配分は行政で、③地区担当職員はエキスパ

ートでなければならないの3つだった。それについての私の意見は次のとおり。

①について、事業の実施経費と維持経費の2つあり、実施経費は必要であるが、維持経費は地域で決めればよいと思う。②について、配分は住民側が決めればよいと思う。例えば協議会を連絡会のようなものに変更し何も決めず、交付金の申請は各団体のひも付きにするという手もある。そうすれば行政に依存しないで解決できる。③について、地区担当職員に経営能力があるようなエキスパートを求めるとなると少なくとも1千万円以上の年収がないと来てくれない。エキスパートではなく事務調整能力があれば十分だ。

意見の訂正について、資料の2ページの検討内容のウについて「団体及び個人」というふうに言い換えてほしい。

(事務局) ウは個人を認めないということではなく、多くの団体に参加してほしいという趣旨である。個人を排除しているわけではない。

(メンバー) 先ほど必要な経費を地元で要求すればよいという意見があったが、小坪ではその要求をとりまとめ評価ができるような状況になっていない。補助金を再配分するとなったときに地域崩壊につながることを危惧している。ついでに交付金を協議会に出すのはやめてほしい。

(メンバー) 前にも述べたが、具体的に誰がどこで何をするのが明確にされていない。私は自治会の活動もやっているのだが、一番大変なのだ事務方だ。連絡して、集金してと一番大切で手間がかかる。したがって協議会の事務局を住民ボランティアで片手間で作るのは難しい。地区担当職員が事務のエキスパートとして補強してくれればよいが、住民に丸投げはしないでほしい。丸投げされてお願いされても、できる組織はどこにもない。

(名和田アドバイザー) 今のは重要な指摘である。千葉県佐倉市の制度では運営経費をつけていない。拠点施設もない。地元の人も苦勞している。だから私は団体の運営経費をおくことは必要だと思う。宮崎市はアルバイトの人件費相当分を補助している。また嘱託職員をつけているところもある。何らかの事務局、それに係る費用、拠点といった支援は、協議会が真価を発揮するには必要だと考えるが、財政上、何がどこまでできるか。

また、交付金がいないというのは重要な論点だ。事務経費がいないのか、事業経費がいないのか、また、地域に交付金を配分するだけの基盤がないからいないのか。宮崎市、上越市、色々なやり方があるが、佐倉市では行政に配分をお願いしている。90万円と枠を定め、住民自治協議会に事業を提案してもらい市長が決定している。

(事務局) 事務局機能が重要だというご意見として承る。仰っていることはごもっともだと思う。

### 3. その他

#### (1) 全体懇話会メンバーの推薦

(メンバー) この懇話会で小坪小学校区の方向性を見出さない、意見をまとめるところではないとすると、全体懇話会に出席する2名は何を言えばいいのか。個人としての意見を言うのか。

(事務局) 全体懇話会では、各小学校区の懇話会が出た意見をまとめ、資料でお配りしたような一覧を配付する。校区懇話会から出るメンバーには、各小学校区の懇話会の議論の雰囲気や状況をお伝えいただき、意見交換していただく。

(メンバー) 社会福祉協議会や地域包括支援センターがあるのに地域自治の仕組みを入れようとする意味がわからない。地域を強化するならば、行政主導でやるべき。市は行政の受け皿のようなものを作ろうとしている。そこをもっと吟味しなければならない。先に進めてはいけない。

(事務局) 行政の思うことを地域でやっていただくための受け皿組織をつくるのではない。今まで自治会の方も目的別団体の方も一生懸命活動をなさってきた。そこでできた絆をより強固なものにするための組織。確かに組織をつくったり運営に要するエネルギーは大変であり、ボランティアでは難しいだろう。その点を地区担当職員がパイプ役となり後方支援させていただきたい。

(メンバー) 前回アドバイザーのコメントで、我々メンバーがこの仕組みの趣旨には賛同しているとあったが、個人的にはそう思わない。また、全体懇話会のメンバーは各校区より2名と言っているが、なぜ2名なのか。人口の違いか。また、ほかにどういう方がメンバーになるのか。

(事務局) 全体懇話会のメンバーとしては、各校区懇話会より2名ずつ。ほかに、全市的に活動している団体の方、教育委員会から推薦を受けた方、地域に関わる活動をしている方であり、意見交換がしやすいように、20名以内くらいで考えている。また、校区ごとに意見をとりまとめたわけではないので、人口の違いは参考にしていない。全体のバランスをみて2名と決めた。

(メンバー) 2名は代表といえども個人的な意見がまじってしまうのでは。なぜ意見を集約しないのか。以前にも懇話会の回数を増やした方がよいという意見があったし、次の段階に進むことが本当に必要なのか。時期尚早ではないか。内容がよければ、これほど多くの意見が出ていないと思う。

(メンバー) 全体懇話会のメンバーは代表ではなく状況報告する役割を与えられているのであって、個人の意見をいうことはできない。また、時期尚早というのは私もその通りだと思う。しかし、市は要綱という手段でこの地域自治システムをやろうとしており、担当課が内部で起案すれば決定できるものについて懇話会で意見を聞くなどプロセスは適切に

踏んでいる。もうこのシステムはやるということで決まっている。

(事務局) やることは決まっている、ではなく、やるかやらないかを検討した上で、やっぱり行けるんだなという確信をもったところで決めたい。早急にこの場を閉めてやろうとは考えていない。

(メンバー) 各校区の懇話会のメンバーはどのように選ばれているのか。

(事務局) 各小学校区の懇話会のメンバーは、地域で活動している方に市からお声掛けして参加いただいた。懇話会は多様な意見をいただくのが目的であり、できるだけ多くの方に参加していただくため、市で把握している方にお声掛けしている。結果、ご参加いただけなかった方もいるが、強制はできない。

(メンバー) 協議会の構成団体はどうなのか。自治会だけなのか、PTA や子ども会なども含まれるのか。

(事務局) 構成団体は決まっていない。準備会や協議会など地域で話し合い決めていただく。市としては、この名簿にある団体が必須とはしていない。

(メンバー) 全体懇話会で話し合われたことは、この校区懇話会にフィードバックされるのか。

(事務局) 基本的には意見を一覧表にまとめてあるため、そこにはない話をするのではないだろう。全体懇話会では、意見交換をする中で他地域との違いや状況を見出し、そこを発展させ、制度づくりにいかしていきたい。その結果を各校区懇話会に直接フィードバックすることは予定していないが、市全体で説明会を行う予定である。

(メンバー) そうすると、ここでの意見が反映されないまま、そのまま進んでしまうという危険性があるのでは。後の祭りになるのでは。全体懇話会に参加するメンバーにはその点を意識してほしい。本当はそうことではなく、仕組みでカバーしてほしいと期待していたが。

(事務局) みなさんにご要望があるならば、必要であれば全体懇話会に参加するメンバーからの報告を聞く報告会を開くということもできる。

(メンバー) 地域包括交付金については私は反対だ。しかし、地域自治システムは動き出してしまふ。協議会が民主的に運営されるために、下地というか仕組みを行政側で意識して考えていただきたい。

(メンバー) 要綱案ができたならフィードバックしてほしい。明文化された文章で判断したい。これから準備会のプロセスとなるが、早くそのステージに移りたい。小坪地区独自の話ができ、独自の規約も定められる。

(メンバー) 全体懇話会に参加するメンバーが2名というのは少ないので3～4名にしてほしい。また、フィードバックは必ずすべきであり、要綱案ができたなら市議会議員を呼んで勉強会をしたい。議会だよりを読むと、このことに触れているのは丸山議員ぐらいである。もっと論議を尽くすべき。フィードバックも勉強会も必要。市議会議員も呼んではどうか。

(事務局) 市議会議員は別に議論の場が用意されているので、みなさんの議論に参加するのはどうかと思うが、お呼びすることはできる。

(メンバー) 意見をまとめるのは不可能。

(メンバー) 3人にしていただけないか。

(事務局) 他の地域で2名ずつ選出いただいているという経緯がある。この段階で小坪だけを3人というのはできないが、全体懇話会も傍聴は自由なので議論を聞くことはできる。

(メンバー) 2名とか3名とか以前の問題。この状況のなかで、果たしてみなさんに代表を出す気持ちがあるかどうか。また、話し合いに司会者の私見はいれないでほしい。

(事務局) 確かに懇話会がものを決めない形でやっていた。ほかの学区でも決めないことでの指摘は受けている。しかし、協議会の形を作っていきたい。ほかの地域は小坪小学校区と逗子小学校区のメンバーの選出を待っている状況。勉強会の開催も視野にいれ、ぜひメンバーを選出していただきたい。また、どうしてもということであれば、3名の方であれば選べるということであれば、内部で検討したい。これまで熱心にご議論いただきご協力に感謝している。地域自治のしくみはこれからの逗子を考えたときに、つくっていかなくてはならないものと考えている。行き届かない点もあるだろうが、ぜひご協力いただきたい。

(メンバー) 全体懇話会のメンバーを選出しようという空気になっていない。市の用意したルールには乗りたくない。まずは小学校区で何ができるのかを突き詰めて議論していただきたい。小坪小学校区懇話会の意見は、全体懇話会でペーパーで報告してもらえればよい。懇話会を開くと市の職員の休日出勤が増える。無駄遣いはやめてほしい。同じ議論をするならば小坪小学校区で何ができるのかを議論したい。

(事務局) 確かに小坪でどうするかという勉強会は重要だ。報告会と合わせてやるならば協力させていただく。行政のルールに乗っかる、受け皿づくりだとおっしゃっているが、そのつもりは絶対ない。市の仕組みをつくるにあたって、決まりを作る必要はある。そのときに小坪小学校区だけペーパーでというわけにはいかない。ぜひ全体懇話会に出席していただき、他地域との意見交換をしていただきたい。

(メンバー) 「新しい地域自治」という言葉を使わないでほしい。こういうことを行政が仕掛けるのはおこがましい。住民がつくるものなのに行政が上から押し付けようとしているだけ。

(事務局) 確かに自治が新しいわけではない。新しいのは行政が支援するという仕組みで

ある。これまで行政は地域の活動を支援せずお任せしてきた。しかしながら、例えば災害時の要援護者のことなど、行政では手当てができないことがある。この仕組みはこれからの逗子をつくっていくのに必要なものと考えている。

(メンバー) 初めて行政の心配事がわかった。震災が実際に起こったときにどうやって助け合うか。有機的に動ける組織をつくるためのしくみということならば非常によくわかる。そういう視点に切り替えてほしい。

(メンバー) 我々が進まなくても物事が進んでいくのであれば、2～3名メンバーを選出したほうがよいのではないか。そうでないと我々は取り残されてしまう。

(メンバー) 私も何回も出席しているが、市が説明していることに賛成だ。全体懇話会のメンバーについても、今のメンバーが言ったことに賛成だ。市の方で進めているのであれば、それに応じて進んでいくのがよいのでは。そこで、私は三原メンバーを推薦したいと思う。

(メンバー) 難しい役務だと思うが、お受けしてもよい。では、ほかに2名として、松井メンバーと宗貞メンバーを推薦したいと思う。

(事務局) ご推薦及びご指名いただいたので、三原メンバー、宗貞メンバー、松井メンバーの3名ということで市長に報告する。

## (2) その他

- 全体懇話会に参加するメンバーは、三原メンバー、松井メンバー、宗貞メンバーに決定。
- 全体懇話会での議論のフィードバックについては、やり方、日時を相談させていただく。全体懇話会の開催日時はまだ決まっていないが、早ければ9月下旬から10月上旬 おおむね2回から3回程度を予定。

## 4. 閉会